



1

6月28日（金）は 期末勤勉手当支給日 です



支給割合：2.25月

（期末手当：1.225月 勤勉手当：1.025月）

※在職期間や成績区分によって支給割合が変わります。

事務職員に聞いてみた！初めての期末勤勉手当の使い道

両親へ車のローンの返済・家族に焼肉をごちそう・MD コンボ購入 など

みなさんの初めての使い道はなんでしたか？

2

歯科健康診査の補助事業が7月1日から始まります



対象の歯科医療機関で歯科健康診査を受診した場合、年度内に一回費用が全額補助されます。（受診期間：7月～12月末）

健診内容 歯の状況、歯周組織の状況、口腔清掃状態の健診等

※健診の結果、歯石の除去や治療等が必要な場合は

保険診療（自己負担）になります。

注意点 事前に互助会 HP から健診票をダウンロードし、必要事項を記入し受診時に持参してください。

互助会 HP



3

こんな時にも子育て休暇が使えるようになりました



1 登下校の見守り活動へ参加する場合

子が在籍する学校等が実施する行事の範囲に、PTA 等登下校の見守り活動を行う団体によるものも含め「学校の登下校の見守り活動」が加わりました。

2 子が在籍する学校等が臨時休業となった場合

感染症予防や災害等の理由から、子が在籍する学校等が臨時休業となった場合に取得が認められることになりました。

近年雪量が増し、エアコンが必須の時期となりましたが、電気代も上がる一方です。市内のある学校では、令和3年度と5年度の使用電力量はさほど変わらないのに、料金は2倍近く上がっているようです。節電を心がけたいですね。